

都市生活圏からみた拠点性に関する研究

— 山梨県の事例をケーススタディとして —

日大生産工(院) ○大村 敏
日大生産工 川岸梅和

1. 研究の背景と目的

都市計画法においては、その対象とする範囲である都市計画区域は、一定の都市的集積のある拠点を中心として、それと一体的な圏域について設定することとなっている。

近年、交通施設の発達等に伴って人々の日常生活を行う圏域が広がってきており、一方で都市圏域の周辺部等では人口が減少傾向にある。

今後さらに人口が減少する地域社会の中で、生活や生産等の諸活動の場としての都市の質をいかに向上させていくか、そのためには一定の都市的集積のある拠点を中心とした圏域の自立性の強化と、圏域間の役割分担・交流を高めることが求められる。

本研究は、山梨県をケーススタディとして、都市の拠点性とそれと一体となった自立的な生活圏域についての基礎的な調査・分析を行ない、都市計画区域の再編または市町村合併における基礎的知見を得ることを目的としている。

尚、本稿では、平成 13～14 年度に行われた「山梨県都市計画区域マスタープラン基本構想」を基に分析を行うこととする。

2. 都市生活圏について

(1) 都市生活圏の設定の背景と定義

本来、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全すべき区域は、行政区域を超えた範囲で都市計画区域として指定(都市計画法第 5 条)され、その指定が各都市計画制度の適切な運用の前提となっている。

しかし、近年モータリゼーション等の発達によって複数の都市計画区域を包括して日常的交流が行われており、この日常的な都市的生活が営まれる圏域を都市生活圏と呼ぶ。

一方、都市計画区域マスタープランを定めるにあたって、広域的観点を確保するため、例えば複数の都市計画区域で広域的マスタープランを策定したうえで、これをふまえて各都市計画区域マスタープランを策定することも考えられるとされている。^{注 1)}

土地利用や都市施設の配置等を検討する場合、都市生活圏として望ましい圏域を設定し、その都市生活圏において都市計画施策の検討を行うことにより、圏域の自立性の強化と圏域間や圏域内の役割分担を明確なものとすることが重要である。

(2) 山梨県の都市生活圏

山梨県における都市生活圏として、地形的、自然的条件などの物的な要因、社会的な圏域や日常的な交流による一体的な要因の検討を行って、大きく 3 つの広域圏域とその中で都市的活動が営まれる 5 つの都市生活圏を設定した。(図-1)

この 5 つの都市生活圏のうち、富士北麓、東部、身延、ハケ岳南麓の 4 つの都市生活圏は比較的地形的にも独立しているので、本稿においては、甲府都市生活圏における拠点性と一体性の検討を行うこととする。

尚、甲府都市生活圏は山梨県中央部に位置し、甲府盆地の平坦部で面積約 491km²(山梨県約 4,465 km²)、人口約 59.4 万人(山梨県約 88.8 万人)となっている。

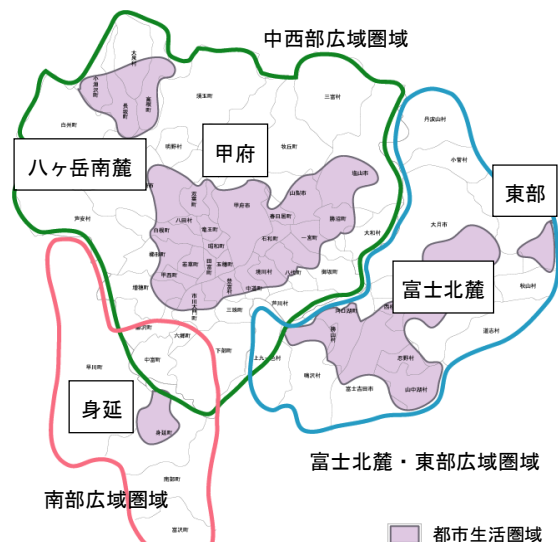


図-1 山梨県広域・都市生活圏域区分図

Study on the Position of City viewed from Urban Living Area
— A Case Study of Yamanashi Prefecture —

Satoshi OHMURA and Umekazu KAWAGISHI

3. 都市の拠点性について

(1) 拠点の定義と拠点性の検討の方法

拠点とは、都市の中心地区等において業務、商業、教育、文化等の都市的なサービス機能が単一または複合的に集積し、市民生活や生産活動を支えている地区であると設定する。都市生活圏内における拠点性を捉えるために、上記定義を基に都市の活動量と都市的機能の集積性の2つの視点から、それぞれにふさわしい指標を用いて拠点性の検討を行った。

1) 都市の活動量

都市の拠点としての活動量を示す代表的な指標として、以下の4指標を設定した。

総人口：都市におけるさまざまな活動を総合的に示す

第2次・3次産業従業者数：都市的な産業機能の集積度合いを示す

商圏人口：商業機能の集積度合いを示す

就学者数：教育機能の集積度合いを示す

2) 都市機能等の集積性

拠点の質(都市機能)や拠点の集積性・影響範囲等を示す以下の5指標を設定した。

都市の集積性：人口集中地区の人口

通勤圏域の広がり：5%通勤圏市町村

商業圏域の広がり：購買率10%以上市町村

広域行政機能：合同庁舎、警察署、保健所の立地数

医療機能：一般病床数

(2) 甲府都市生活圏における拠点性の評価

都市の活動量については、前述の4指標の総和を比較し、都市の集積性や影響範囲については、該当する指標の数とその量を比較した。(表-1) その結果を以下に整理する。

1) 甲府市(活動量 58.3 万)と甲府市にほぼ連担して市街地を形成している昭和町(9.7 万)、田富町(9.5 万)、竜王町(6.9 万)の都市の活動量が周辺地域に比較して圧倒的に大きい。(敷島町、玉穂町も加えた現甲府都市計画区域1市5町で89.5 万)

また、甲府市の集積性や影響範囲は、甲府都市生活圏全域または山梨県全域に及ぶ広域的な拠点性を有しており、他の都市との規模の差が非常に大きい。

甲府市に連担した敷島・竜王・昭和・玉穂・田富町(1市5町)は釜無川と笛吹川に囲まれ土地利用等の一体性が強い圏域となっている。これらの町は竜王・敷島町は住宅、田富・昭和町は商業業務機能が発達しており、それぞれ役割分担しつつ甲府中核都市圏を形成している。

2) 甲府中核都市圏の周辺地域では韮崎市(8.4 万)、石和町(8.3 万)、塩山市(6.3 万)、山梨市(6.3 万)の都市活動量が大きい。

塩山・山梨市はそれぞれが同程度の都市的活動量、集積性、影響範囲があるが、市街地の一体性はないことからそれぞれが地域の拠点性を有する。

表-1 甲府都市生活圏の拠点性の評価

都市の活動量からみた拠点性						市町村名	都市の集積性や影響範囲からみた拠点性					
A	B	C	D	E			F	G	H	I	J	K
196,154	124,460	236,761	25,707	●	583,082	甲府市	168,833	39	45	3	2,319	●
40,559	14,142	13,716	1,078	◎	69,495	竜王町	36,041	2	2	—	164	○
15,937	11,889	68,539	1,024	◎	97,389	昭和町	—	3	15	—	48	△
16,694	7,638	70,561	208	◎	95,101	田富町	7,757	2	21	—	—	△
26,126	9,749	25,762	1,356	◎	62,993	塩山市	6,794	5	7	2	120	◎
32,505	10,789	17,136	2,090	◎	62,520	山梨市	6,952	5	4	3	499	◎
26,989	12,463	40,317	1,368	◎	81,137	石和町	—	3	12	3	452	○
32,707	15,939	33,123	1,937	◎	83,706	韮崎市	5,047	9	11	3	401	◎
10,808	4,756	3,797	779	○	20,140	市川大門町	—	2	2	2	100	○
13,070	5,635	7,520	756	○	26,981	増穂町	5,278	1	6	—	—	△
19,247	6,147	5,966	1,273	○	32,633	白根町	—	2	3	—	245	△
18,920	7,470	12,822	1,024	○	40,236	櫛形町	—	3	5	2	103	○
13,215	6,084	4,675	105	○	24,079	甲西町	—	—	—	—	—	—
12,067	3,735	—	109	△	15,911	御坂町	—	—	—	—	—	—

A. 総人口(2000 年国勢調査)

B. 従業者(第2・3次産業)(1995 年国勢調査)

C. 商圏人口(2001 年小売実態調査より算定)

D. 就学者(1995 年国勢調査)

E. 総合活動量(人)(A+B+C+D)

F. 都市の集積(2000 年人口集中地区人口)

G. 通勤圏域の広がり(5%通勤市町村数—自市町村)

H. 商業圏域の広がり(購買率10%以上の市町村—自市町村)

I. 広域行政機能(合同庁舎、警察、保健所数)

J. 医療機能(一般病床数)

K. 総合評価(該当する項目数とその量を比較)

凡例 (E) △: 20,000 未満 ○: 20,000 以上 50,000 未満
◎: 50,000 以上 (●: 甲府市)

凡例 (K) △: 2~3 指標に該当 ○: 4 指標に該当
◎: 5 指標に該当 (●: 甲府市)

韮崎市は、都市的活動量や、商圈・通勤圏等の広がりから周辺地域の拠点となっている。

石和町は土地利用の一体性、商圈・通勤圏の流動性など甲府市との繋がりが強まり、甲府市を中心とする中核拠点の一翼を担っている。

3) 上記に続いて櫛形町(4.0 万)、白根町(3.3 万)、増穂町(2.6 万)、甲西町(2.4 万)、市川大門町(2.0 万)、御坂町(1.4 万人)が、比較的都市的活動量が多い。このうち櫛形・白根・甲西町を中心とする地域では、都市の活動量や商圈・通勤圏の広がり等から相対的に櫛形町の拠点性が高い。

増穂町・市川大門町は規模は小さいものの、商圈の広がりや都市機能の集積性等があり、周辺地域に対して拠点性が高い。

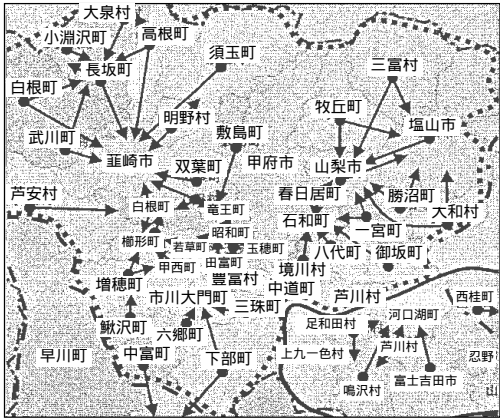
東八代地域(一宮・御坂・八代・境川・中道町・豊富村)は都市の活動量や集積性が低く、石和町への依存が見られるが、石和町が甲府中核拠点の一翼を担うと本地域では比較的集積性のある御坂町を拠点として育成すべきと考えられる。

4. 都市の一体性について

(1) 拠点都市と一体的な都市生活圏域の設定
拠点都市と一体となって日常的な都市生活を営むための自立的な圏域を設定するために、物的な条件・日常的な交流・社会的圏域の 3 つの条件や要因から検討する。

1) 自然的・地形的条件

河川や地域による分断要素や土地利用特性による一体性の強い地域に区分した。



5%以上の通勤・通学動向

甲府通勤・通学圏

図-2 山梨県の通勤・通学圏（5%以上）の構成

2) 日常的な流動による一体性

通勤・通学圏や商圈による結びつきの強さ、鉄道・道路の所要時間による結びつきの強さを検討した。

3) 社会的な圏域による一体性

社会的な圏域として行政界や広域市町村圏、地方生活圏と公共公益施設の所管区域(消防署、警察署、保健所、上水道、流域下水道、火葬場、ごみ処理場、高校学区)について、どの拠点都市との一体性が強いかが検討した。

(2) 甲府都市生活圏における一体的圏域の設定

甲府都市生活圏においては、甲府市を中心とする甲府中核拠点による高次の結びつき(行政機能では県庁、教育では大学、交通では周辺都県との高速交通の結節点、情報通信ではテレビ・ラジオ等の基地局、商業業務では大

表-2 甲府都市生活圏の一体性の評価（甲府都市計画区域の市町を除く）

市町村名	①土地利用の一体性	②地形等自然条件	③通勤等日常生活圏	④主要な交施施設	⑤社会的圏域	総合評価
韮崎市	A	ABC	A	A	A	A
八田村	B	ABC	ABH	A	BH	B
白根町	B	ABC	BH	B	BH	B
若草町	B	ABC	BH	B	BH	B
櫛形町	B	ABC	B	B	BH	B
甲西町	B	ABC	B	BC	BH	B
増穂町	C	ABC	C	C	C	C
鰍沢町	C	ABC	C	D	CD	C
市川大門町	D	DEFG	D	D	D	D
三珠町	D	DEFG	DH	DH	D	D
豊富村	E	DEFG	DEH	DH	EH	E
中道町	E	DEFG	EH	DEH	EH	E
境川村	E	DEFG	E	E	E	E
八代町	E	DEFG	E	E	E	E
御坂町	E	DEFG	E	E	E	E
一宮町	E	DEFG	F	EF	E	E [F]
勝沼町	FG	DEFG	G	G [F]	FG	G [F]
山梨市	F [G]	DEFG	F	F [G]	FG	E [F]
塩山市	G [F]	DEFG	G	G [F]	FG	G [F]
石和町	H	H	H	FH	EFG	(H)
春日居町	H [F]	H	FH	F	EFG	(H)
双葉町	H	AH	AH	AH	AH	(H)

注：〔 〕 は一体性評価の順位が2番目であることを示す

規模店舗や大企業等)が甲府都市生活圏全域との間で見られ、より生活に密着した機能の一体性がそれぞれの拠点都市(これを地域拠点と定義する)との間で見られる。

甲府都市計画区域(1市5町)を除いた市町村間での日常的な生活に関する一体性を前述(1)の各指標により整理すると表-2 のようになる。

5. 甲府都市生活圏の拠点とその圏域

都市の活動量、都市機能等の集積性に関する甲府都市生活圏における拠点性、自然的・地形的条件、日常的な流動や社会的圏域による一体性に関する甲府都市生活圏における一体的圏域との関係性より、拠点と生活圏域構成について整理すると表-4 のようになる。尚、現都市計画区域は表-3 に示す通りである。

本圏域は、より高次で広域的な諸活動に伴う機能を担う甲府中核拠点と、塩山市・韮崎市等の日常生活活動のための地域拠点による2層の圏域によって構成されている。

交通施設や情報通信等の発達に伴って、周辺都県等とのより広域・高次な人々の活動が行われる。これに対応して甲府中核拠点周辺への住宅・産業機能等の集積が進んでおり、中核拠点として現都市計画区域の拡大等による一体的な土地利用の規制・誘導等が必要である。

一方、圏域の縁辺部では人口や産業機能等の衰退化が見られる。これに対応して、地域活動の利便性や快適性を高め後背農山村地域との有機的なネットワークと多自然居住を実現するために地域拠点としての都市の育成強化が求められる。

6. 市町村合併の動向と都市計画区域の検討

異なる都市計画区域を持つ市町村が合併した際には、広域的な視点から行政を行うことを目的とする市町村合併の主旨からも、1つの都市計画区域として変更することが妥当であると考えられる。^{注2)}

甲府都市生活圏においては市町村合併の動きが加速しており、この市町村合併の動向を考慮しつつ具体的な都市計画区域の検討を行う必要があると考えられる。平成16年10月現在における市町村合併の動向は表-5の通りであり、本調査・分析で得られた甲府都市生活圏の拠点とその圏域(表-4)における整合性が判明した。

7. まとめ

山梨県は地形的制約からまとまった平坦地は5箇所に限られており、これらがある程度の距離で分節され独立した生活圏を形成し、首都圏に隣接しているにも拘らず、比較的人口等の流動が少ない独立した地域となっている。

特に甲府都市生活圏では、各都市計画区域の枠を超えて圏域全体の中で輻輳した都市的活動が営まれている。本稿では、この輻輳した活動及び都市の拠点の階層構造と各拠点の圏域についての基礎的知見を得た。

今後は、拠点性に関する質的及び時系列的な検討を行うと共に、現在進行している町村合併における都市計画区域の再編等に関する詳細な検討を行うことを課題とする。

注

1)「都市計画運用指針」国土交通省(平成12年12月)pp.27より

2)「都市計画運用指針」国土交通省(平成12年12月)pp.23より

表-3 現都市計画区域		表-4 甲府都市生活圏の拠点とその圏域		表-5 市町村合併の動向	
都市計画区域	構成市町村	拠 点	圏域市町村	合併の動向	構成市町村
峡 東	塩山市、山梨市	塩 山 市	勝沼町(大和村)	合併協議会 (05年3月予定)	塩山市
	勝沼町		(三富村)(牧丘町)		勝沼町(大和村)
	一宮町	御 坂 町	一宮町、八代町	合併協議会 (05年3月予定)	山梨市
	石和町、春日居町		中道町、境川村 (芦川村)		(三富村)(牧丘町)
東 八 代	御坂町、八代町	甲府中核拠点	石和町、春日居町	(新) 笛吹市 (04年10月合併) (05年度合併予定)	石和町、春日居町
	中道町、境川村		敷島町、竜王町		御坂町、一宮町
甲 府	豊富村		双葉町		八代町、境川村
	甲府市、昭和町		玉穂町、田富町	甲斐市 (04年9月)	(芦川村)
韮 崎	敷島町、竜王町	韮 崎 市	豊富村		中道町
	玉穂町、田富町		昭和町	合併協議会 (05年度合併予定)	敷島町、竜王町
峡 西	双葉町	櫛 形 町	韮崎市		双葉町
	櫛形町、白根町		白根町、若草町	南アルプス市 (03年4月合併)	玉穂町、田富町
	若草町、甲西町		甲西町、八田村		豊富村
増 穂	八田村	増 穂 町	(芦安村)	合併協議会 (05年度合併予定)	櫛形町、白根町、甲西町
	増穂町、鯉沢町		鯉沢町		若草町、八田村(芦安村)
市川大門	市川大門町、三珠町	市川大門町	三珠町(六郷町)	合併協議会 (05年度合併予定)	増穂町、鯉沢町
					市川大門町
					三珠町(六郷町)

()は都市計画区域外

()は甲府都市生活圏域外